

平成 25 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 6月定例会付託案件 …………… 1
- 1. 所管事務調査 …………… 17

平成 25 年 6 月 17 日 (月曜日)

経済企業委員会会議録

平成25年6月17日 月曜日

午前10時00分開議

午前11時27分閉議（実時間 83分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第61号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第2号（関係分）
1. 議案第74号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（中国華北（大連・青島）航路の八代港就航について）（荷さばき施設整備事業の進捗状況について）
 - ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長 百田 隆 君
副委員長 前川 祥子 君
委員 太田 広則 君
委員 田中 茂 君
委員 古嶋 津義 君
委員 村上 光則 君
委員 山本 幸廣 君
委員 幸村 香代子 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務） 宮村 博幸 君
商工観光部総括審議員兼次長 岡村 英治 君

商工観光部次長 宮村 明彦 君
観光振興課長 水本 和博 君
農林水産部長 橋口 尚登 君
農林水産部次長 中田 正春 君
農業生産流通課長 橋永 高德 君
農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長 豊田 浩史 君
水産林務課長 濱本 親 君
環境部
環境センター建設課長 小橋 孝男 君
環境センター建設課長補佐兼環境センター建設係長 早木 浩二 君

○記録担当書記 寺原 哲也 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（百田 隆君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第61号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第2号（関係分）

○委員長（百田 隆君） それでは、予算議案の審査に入ります。

最初に、議案第61号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第6款・商工費について、商工観光部から説明願います。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部長。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第61号・平成25年度八代

市一般会計補正予算・第2号中、第6款・商工費に係ります内容につきまして、岡村総括審議員兼次長より説明いたしますので、御審議よろしくをお願いいたします。

○商工観光部総括審議員兼次長（岡村英治君）
委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、岡村商工観光部総括審議員兼次長。

○商工観光部総括審議員兼次長（岡村英治君）
はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）商工観光部の岡村でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

○委員長（百田 隆君） はい、どうぞ。

○商工観光部総括審議員兼次長（岡村英治君）
議案第61号・平成25年度八代市一般会計補正予算書の13ページの上段のほうをごらんいただきたいと思います。議案第61号。13ページの上段ですね。よろしいでしょうか。

今回補正につきましては、款6・商工費、項1・商工費、目3・観光費の補正額912万4000円をお願いするものでございます。

内訳としましては、西湯の天井及び壁の修繕経費の850万円と地域づくり夢チャレンジ推進補助金事業のやつしろマルシェ拡大事業の62万4000円の2本で、補正後は計で2億6670万8000円となります。

それでは、個別に説明していきます。

まず、日奈久温泉西湯天井及び壁修繕経費でございます。

これは先月の24日の経済企業委員会の所管事務調査の中で報告を行っておりまして、また、今議会の3日目の野崎議員の一般質問で本件について質問がございまして、商工観光部長が答弁してるところでございますけれども、日奈久温泉の西湯では、昨年11月に天井はり鉄筋コンクリートの一部が落下したため調査を行ったところ、天井及び壁に危険箇所があること

が判明したため、11月の19日から現在まで休館しているところでございます。

この西湯につきましては、1日約100名程度の方が利用されておりましたので、利用者の方には大変御迷惑をおかけしているところでございます。特に、西湯を利用されている地域では高齢化も進んでおりまして、高齢者も多いと。また、もともと西湯を利用されてきたことから、自宅に浴室を設置していないところも多いということでございます。で、現在は、それらの方々は近隣の銭湯を使ってもらうなど、大変御不便をおかけしてるため、これを早期に解消するため実施するものでございます。

修繕の内容としましては、危険性が高い天井全般の補修と、崩落が多く見受けられるコンクリート壁の張りかえを行うもので、修繕費用一式に850万円かかるものでございます。

なお、工事には3カ月程度かかるため、入札等の事務の時間を加えますと、11月下旬ごろに再開できる予定ということでございます。できるだけ早く再開したいと考えております。

また、本事業につきましては、JRAの交付金を特定財源として実施できないかという話もいただいておりますので、総務部に相談しましたところ、納付金につきましては、正式には環境整備寄附金と言うそうでございますけれども、これにつきましてJRAのほうに確認したところ、温泉施設には使えないということなので、今回の事業の財源にはできないということでございました。

しかしながら、日奈久温泉などの利用者に課する税金でございます入湯税がございまして、予算書的には一般財源の扱いとしておりますけれども、この入湯税が年間約1400万ぐらいあると。これのうち、金額的には年度末にならないとはっきりしないけれども、この入湯税の幾らかを本事業の財源に充てる予定ということで、総務部のほうから回答があっている

ところでございます。一応報告させていただきます。

続きまして、八代ブランド営業総室の地域づくり夢チャレンジ推進補助金事業でございます。補正額は62万4000円でございます。

これは、熊本県が行う地域づくり夢チャレンジ推進補助金を活用しまして、現在実施されているやつしろマルシェ事業を充実、拡大して実施するものでございまして、県の補助金内示が出ましたので、それに伴って補正を行うものでございます。

事業の実施主体は、やつしろマルシェ生産者会で、総事業費は124万9000円、助成金が62万4000円で、事業者負担が62万5000円となっております、市の62万4000円の財源は全て県支出金ということでございます。市からの持ち出しは、ございません。

事業内容は、毎月第2土曜日に定期的に開催しておりますやつしろマルシェの開催時に、美容や健康をテーマとした関連事業所に出展してもらったり、健康講演会を開催することによりまして、新たな客層を取り込み、やつしろマルシェのさらなる充実と来場者の増を図るというものでございます。

また、熊本市内にあります熊日会館のびぶれす広場で開催する物産展等に出展したり、また、お中元やお歳暮の時期等に合わせた形で、産直野菜などを詰め合わせたマルシェパックをつくって発送する事業を新たに行うなど、売り上げの増を図っていくものでもございます。

以上で説明を終わります。審議方よろしくお願いたします。

○委員長（百田 隆君） はい。それでは、以上の部分について質疑を行います。何か質疑ありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。今の西湯ので

すね、件なんですけど、今の御説明の中に、近隣の銭湯を利用されているというお話があったんですが、西湯の近くに、まず銭湯とかがあるんですかね。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部長。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） はい。銭湯という形で、松の湯というのがございます。これも古くからの銭湯になります。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） じゃ、そちらを利用される方が、1日100名ということだったけれども、そこで、松の湯さんのほうで結構集客できるんですかね。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部長。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） 松の湯も規模的には大変小さい銭湯でございまして、松の湯が一番近いところでございますが、あと、ばんぺい湯、それから近隣の旅館です、こちらのほうも御利用になってると伺っております。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。それとです、たしか、この提案からいけば、この施設の位置づけ等については、一旦この補修をした後で位置づけというか、方向性を決めると、位置づけというのはちょっと違ってますね、方向性を決めるというふうなお話があったかと思えます。今の御説明にはなかったんですが、そのあたりのことはどんなふうにお考えですか。

○商工観光部総括審議員兼次長（岡村英治君）
委員長、はい。

○委員長（百田 隆君） はい、岡村商工観光部総括審議員兼次長。

○商工観光部総括審議員兼次長（岡村英治君）
商工観光部ではですね、多くの観光施設や勤労施設を所管しているところでございます。で、そのほとんどが建設から相当の年数を経ていますので、補修、改修を含む維持管理に相当の経費を要しているということでございまして、厳しい財政状況下では十分な改修ができていないというところでございます。

また、これらの観光施設や勤労施設がそれぞれ、観光客や利用者のニーズに沿った施設であるか、厳しい財政状況のもとで、市として本当に所有しておかなければならないかと、そういうようなことを今後、検証、検討していかなければいけないということで考えております。

で、具体的には、施設の廃止等も含めたところで、施設の活用策や、それに伴う修繕計画などを策定したいと考えております。

ただ、策定に当たりましては、客観的要素を取り入れるべく、外部の有識者を含めたあり方検討会みたいなものをつくって、そこで検討していこうと考えております。

で、具体的な部分につきましては、今から検討しまして、できれば、あり方検討委員会の詳細なんかにつきましては、今から検討しまして、そして、その予算措置を来年度に要求していきたいと考えているところでございます。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。ということは、これだけを特別取り出してということではなくって、全体的な市としての、その商工観光施設あたりのトータル的なところで検討されていくというお話ですよ。（商工観光部総括審議員兼次長岡村英治君「はい」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） で、それが来年度から始められると。

○商工観光部総括審議員兼次長（岡村英治君）
はい。

○委員長（百田 隆君） はい、岡村次長。

○商工観光部総括審議員兼次長（岡村英治君）
はい。本年度ですね、施設の個別調書というのをつくりまして、そして、それぞれの分の施設ごとの一覧みたいなのを、現在までの分の経緯とか、あと修繕状況とか、そういうようなものをつくった上で、来年度、外部の有識者の方に、そういうなものをもとにいろいろ検討していただくということで考えております。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 非常にですね、進み方としては遅いというふうに思うんですよ。普通は、こんなふうに修繕費あたりを出されたときに、その施設をどうするかという方針というか、方向性というのを、やっぱりあわせてですね、出されるべきものであろうというふうに思うし、今のようなスケジュールでいけば、ほとんどの施設がですね、修繕費はかけるけれども、その後の方向性というのは来年度以降しか出らぬて。そんなふうですね、していくことが、果たしてね、いいことなのかなくて、もう少しやっぱりスピードを持ってやらぬといかぬのやないかというふうなことは思います。

そもそも、この西湯がですね、観光施設に位置づけられてる。先ほど、いろんな施設の性質をお話しをいただいたんだけど、どうも、西湯、東湯といったところがですね、今お話しになっているような観光施設と違っていうあたりに位置づけられるんだろうかというようなことも思うんですが、ここの100名で言われたところからすると、ここに外部のですね、その地域の人たち以外の観光客がお入りになるという

ことがあるんですかね。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（百田 隆君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。御質問の西湯、さらには東湯も含めてということかと思えますけども、こちらの施設につきましては、私ども、観光施設というふうな位置づけで観光振興課のほうで担当させていただいておることになります。

お話し、実際に観光施設というような実際の状況なのかどうかということでございますけども、実際の御利用の方、現実的には地域、地元の方がほとんどであろうというふうに思っております。

今後、この、観光施設の位置づけでございますので、外部からのお客様にどういった形の利用をしていただくかというのは、私どもでさらに検討していく必要があるかとは思っております。

一部、お話聞いておりますのは、この浴場のあいております時間が、西湯、東湯につきましては朝の6時からということであいておりますので、一般の旅館さんのほうのお風呂が外部に提供されますのが10時ぐらいからということでございますので、早朝の入浴ということで、旅館に泊まっておられるお客さんですね、そちらにちょっと行きたいというようなこともあるということでは聞いておりますが、実際にどの程度、外部のお客様がいらっしゃるかっていうのは、ちょっと数字としては把握しておりません。

以上でございます。（委員幸村香代子君「はい」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） よかですか。

ほかにありますか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、関連でよろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員、ど

うぞ。

○委員（山本幸廣君） 今、幸村委員から指摘も含めてあったんですが、私も地元という、地域に住む一人としてですね、議員の一人として、東湯に私よく入りに行きます。6時からです、ほとんど地域の方々と、漁業をしておられる方々がですね、ほとんど朝早くからですね、漁に出て、帰ってこられてから入っておられるという、そこの中でいつもお話をするのが、若い人たちがほとんど少ないですね。ほとんど年寄りの方ばかりの入浴に来られるという状況でありました。あそこが11時ぐらいまでかな、6時から。（「10時」と呼ぶ者あり）10時じゃんな、10時ですもんね。これをもう少し、1時間、11時ぐらいまで延ばしてくれぬかという意向もあっておりました。そこあたりは検討していただきたいと思うんですけども。

それとして、西湯の改修、修繕について、経済企業で視察を管内調査でしていただきました。現場見たときには、わあ、これはもう困難だなという状況にあったんですが、今回の予算計上の中で850万、これぐらいでできるかなと私は逆に心配なんですよね。そこらあたりは、あの光景見たときにですね、視察の状況の中で。そこらあたりの見積もり等々についてもですね、しっかりされたと思うんですけども、もし崩落がないようにですね、今回の修繕措置の中、予算措置の中で完璧にですね、できるような体制をまずしてください。そうしなければ、せっかくの予算計上してからですね、また何かの崩落があつたりとかですね、そういうことになってはいけませんので、そこは全体的な調査の中で今回の修繕、この予算計上されたと思いますので、そこらあたりについてはよろしくお願いしたいと思います。

あとは予算の位置づけの中で、先ほど来、幸村委員からも指摘がありましたようにですね、

今回の一般質問された方おられましたね。これはもう予算計上するときには、必ず、どういう予算の位置づけというのは、どこから予算を集めてきて、どこからというのはわかるわけですね、総務のほうで。そこあたりについては、きちっとした回答ができるような体制をつくっていただければ、一般質問であった中で、環境、今回のJRAの問題等々ではできないということでもありますので、あとは入湯税等々であります。

入湯税というのは、これはやはり市民サービスをしなきゃいけないと思うんですけども、やはりこれは、採算ベースはですね、はっきり言って、委託をする以上はですね、ある程度採算が乗るようなですね、そういう中で基金等々ですね、考え方とか、先ほど来、次長が言われたようなですね、体制を早くせないかぬ。

あり方検討委員会、検討委員会じゃなくしてですね、その場の担当のやっぱし職員がですね、しっかりですね、やっぱその現場を知っておけばですね、私はそんなにですね、検討委員会で、またメンバーつくって、また検討せないかぬ、全体でする中でもですね、まずは私はこの西湯の問題というのは、こういう施設については、「西湯」と呼ぶ者あり）観光というのはですね、私は、今、水本君が観光という言葉が出ましたので、観光施設という。そら、やっぱ表玄関に看板は立てぬとしゃがですね、何か。やっぱ、もういつも思いますよ、東も西湯も。何か観光施設ならば、観光施設らしい看板を、入浴できる体制をつくっていただければなということで、これはもう要望しておきますので。

今回の予算については、私は、この予算でいいのかなというのが私は感じました。現場を見に行ったときの状況の中ではですよ。そういうことで、予算は承認しますけども、中身についてはですね、しっかりした、完璧な修繕ができ

るようにしてください。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） この前の野崎議員の一般質問を聞いてですね、ある程度理解をするという部分は、確かに私もございました。

その中で、野崎議員は言いませんでしたけど、あの下が日奈久断層が走ってるという、そういう危険性もあるというふうに私は認識をいたしておりますが、そういう中で、この西湯一つをとっていけば、そういうことかなと思いますが、今度、日奈久はちょっと住民自治が始まってまいりますので、大きな捉え方として、例えば、今、女将さん会とか、接客サービス、あるいは旅館、ホテルに加賀屋さんを呼んで講演をいただいて、観光振興を図ろうということもありますので、全体的な日奈久、全体的な考えからいけば、予算的に認めないといけないのかなという思いであります。

ただ、この西湯についてはですね、もう少し捉え方を、観光施設なのかどうなのか、その辺のところをしっかりと捉えてですね、本当に観光じゃなくて、日奈久の住民の方のお風呂なのか、その辺のところの捉え方も少し検討をしていただきたいというふうに思っております。

予算については、先ほど申し上げましたように、賛同させていただきますが、将来的なことを少し、宮村部長のほうで御検討をお願いをしておきたいと思えます。

○委員長（百田 隆君） はい、ほかにありますか。

はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。関連してるんですけど、先ほど来から、観光施設との位置づけですね、この辺は非常に、——じゃ、この修理になる前にどのぐらい、東湯と西湯とばんぺい湯で、観光施設でリンクしてPRをされてたん

でしょうか。

極端に言うたら、観光施設が1つ落ちたていうことで非常に痛手になってるはずだと思うんですね。ところが、声を聞くと、実は地元住民の人の声のほうが大きいと、1日100名の利用の詳細につながっていくんだと思うんですけど、要望につながっていくんですけど、もう少し何をPR、さっき時間、確かに朝6時からあいてれば、10時までで、延長したらっていうことになりますけど、観光客は10時に普通チェックアウトしますよね。その後、もう一回お風呂に入っていきたいといった場合は、逆に入れないことになるですよ、具体的に時間見たら。その辺、どうなんですかね。観光施設、何を、——私は営業時間だけでは観光施設としての位置づけつうのは非常に難しいし、今後のPRの仕方、今までのPRの仕方も含めて、観光施設で訴えていくんだしたら、地元住民にもしっかりその辺を理解した形でのですね、予算づけていうふうにしないと、ただただ修理ですよというふうにしかな聞こえないんですけどですね。その辺、部長、どうなんですかね。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部長。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） はい。委員さんたちからの御指摘等もございましたように、観光施設として位置づけておりますから、観光客にお入りいただくという手段も当然講じていって当たり前でございます。

今、太田委員さんからもありましたように、営業時間の関係もですね、当然かと思えます。今、折しも、そういう小さいお風呂をお訪ねになって、お入りになるという観光の向きもございますので、そういったところにも目をつけて、実際、看板といいましょうか、ここにあ

りますという、パンフレットにはですね、西湯も東湯も載ってはございますが、積極的なPRといいましょうか、のは、なされておりませんので、いろんな角度から、どういった客層に一番利用していただくのが多くなるのか、利用者が多くなるのかというようなことも含めまして、検討をしたいと思っております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） まあ、要望になるんですけど、結局、何をポイント、何が魅力なの、東湯と西湯で、じゃ、何が違うのっていうところ聞かれたときに、何が観光施設との位置づけの、何が魅力なのかっていうことをですね、やっぱり前面に打ち出すようなあれをしていかないと、非常に、ただただ近所の方の銭湯のかわりになるような気がしてならないんですね、そのところをもう一回検討していただきたいと要望ときます。

○委員長（百田 隆君） はい、ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で第6款・商工費について終了します。

小会いたします。

（午前10時23分 小会）

（午前10時25分 本会）

○委員長（百田 隆君） では、本会に戻します。

引き続き、第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明を願います。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第61号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第2号中、農林水産部関係で農林水産業費の当委員会付託分について、中田次長より説明いたしますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（中田正春君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、中田農林水産部次長。

○農林水産部次長（中田正春君） それでは、議案第61号について御説明申し上げます。

○委員長（百田 隆君） 座って、どうぞ。

○農林水産部次長（中田正春君） 座って説明させていただきます。

それでは7ページ、款5・農林水産業費をごらんください。

今回の補正については、農業費、林業費、合わせて22億3862万8000円をお願いし、補正後の金額47億2277万8000円とするものです。

それでは、12ページをお願いします。

まず、項1・農業費について、補正額14億8762万8000円をお願いするものです。

その内訳につきましては、まず目3・農業振興費、節19・負担金補助及び交付金の強い農業づくり交付金事業としまして、補助額14億8418万7000円を計上いたしております。

本事業は、農業生産性の向上及び生産・出荷環境整備を目的に交付される強い農業づくり交付金を活用し、トマト農家が直面する気象災害、とりわけ台風災害による被害への対策として、導入コストを抑えながら気象災害に耐え得

る生産基盤を確立していくために低コスト耐候性ハウスの導入を行うもので、八代地域農業協同組合、肥後農産八代出荷組合、農事組合法人八協連、八代北部地区トマト研究会、八代中央地区トマト研究会、うえなか協同組合、農事組合法人タックやつしろ、株式会社モスファーム熊本の8団体、合計82棟分、補助額13億9393万9000円。

次に、出荷物の品質管理、品質向上、ブランド力強化、輸送コスト削減等を目的に、トマトの貯蔵、選果、出荷のできる集出荷貯蔵施設導入のための補助として、うえなか協同組合へ補助額7952万3000円。

キャベツ、ブロッコリー等アブラナ科の野菜栽培のための土壌改良資材で、土壌の性質を酸性から中性またはアルカリ性へ改良、根こぶ病の発病を長期的かつ低コストで抑制できることから、転炉スラグ導入補助として、八代地域農業協同組合園芸部へ補助額1072万5000円計上しています。

なお、補助率については、いずれも2分の1以内で、財源としましては全額、県支出金でございます。

次に、目7・畜産業費、節8・報償費につきまして、食肉センター支援金返還訴訟関係経費としまして、補正額210万円を計上いたしております。

これは、平成13年7月16日に提訴された八代市食肉センター支援金返還訴訟において、市は被告であります元市長側で訴訟に参加しておりましたが、最高裁が平成25年3月29日付で、住民側の上告受理申し立てについて不受理を決定し、市の支出を適法とした福岡高裁の判決が確定したことから、弁護士への成功報酬を補正するものでございます。

次に、目11・農業研修施設管理費、節18・備品購入費につきまして、東陽町にあります八代市定住センターの空調機更新経費としまし

て、134万1000円を計上いたしております。

これは、大研修室の既存のエアコン2台のうち1台が漏電により故障し、昭和62年の設置から25年以上経過しているため、部品が調達できず、また、残りの1台においても同様に老朽化しており、2台同時に更新を行うものでございます。

次に、項2・林業費、目2・林業振興費、節19・負担金補助及び交付金について、緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金としまして、7億5100万円を計上いたしております。

これは、日本製紙株式会社八代工場が実施する、間伐材などを燃料とした木質バイオマス発電設備を新設するための関係費用について補助を行うもので、事業期間は25年度、26年度の2カ年で、総事業費38億716万6000円の事業で、補助金総額7億5100万円となっております。

内訳としまして、発電施設導入に伴う周辺環境に与える予測調査としての事業費234万円のうち定額補助100万円。

次に、燃料コスト支援としまして、発電設備の燃料となります間伐材等の木質バイオマスの安定供給に係る原木の生産や運搬等に係る費用6億6600万円の全額を補助するものです。

なお、26年度完了予定をめぐり燃料の調達を行うため、年度内の完了が困難であり、4ページに記載しておりますが、繰越明許費の設定を同時に行うものでございます。

次に、間伐材の需給調整等を行う木質バイオマス地域協議会の運営費としまして、事業費442万6000円、これは全額補助でございます。

その他、発電施設整備に対する資金融通としまして、調査費を除く補助総額の上限が7億5000万円でありますことから、燃料コスト支

援6億6000万円と協議会運営費442万6000円を差し引いた額7957万4000円が補助額となります。

財源としましては、全額、県支出金でございます。

以上、農林水産部の補正予算について説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○委員長（百田 隆君） それでは、以上の部分について質疑を行います。何か質疑ありませんか。

○委員（太田広則君） はい、いいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。強い農業づくり交付金事業、毎回、低コスト耐候性ハウスが出てきております。県の支出金ということですね、今回82棟ということで、これまでの、ここに何棟、耐候性になってきたのか、あと対象とする棟数をもう一回、過去にも聞いておりますが、教えていただきたいと思います。それから総額わかりますか、県の支出金で今まで何棟に幾らつぎ込んできたという、そして残りが何棟ぐらいあります、予算がこのぐらいかかりますというの何かわかれば教えてください。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。

○委員長（百田 隆君） 豊田係長。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） 農業生産流通課の豊田でございます。

太田委員の質問につきまして、低コスト耐候性ハウス、これまで平成8年から21年度までですね、こちら整備いたしましたのが、八代市内全域で約710棟が整備されております。

八代市内のトマト栽培面積から、必要とされるトマトの栽培施設を整理しますと、約1600から1900棟のハウスが見込まれます。これには育苗用のハウスも入っております。で、最大1900棟と見ますと、先ほど申しまし

た、これまで整備された710棟、これを差し引きますと1190棟が今後整備対象の見込みということが予想されます。推計でございます。現在の耐候性施設の整備率は約37%程度ということでございます。

農家の経営方針にもよりますけれども、耐候性施設がしゃにむに必要であるというような方々もいらっしゃる、そこまで必要ないという方々もいらっしゃいます。これは、どのくらい今後整備が必要かというのはちょっと未知数ではございますが、最大で1190棟は見込まれるというところでございます。

また2点目の、これまでの整備金額、これについてはまだちょっと精査しておりませんので、今後資料としてですね、御提出させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員、どうぞ。

○委員（太田広則君） はい、わかりました。あと残り、まだまだ1190棟もあるということで、まだまだ、ここは、耐候性にしていくなれば、たくさんあると、3倍ぐらいあるということだろうと思うんですが、平成8年から21年と、もう相当すごい実績が出てきてますんで、このメリット、デメリットがもう明らかに、費用対効果といいますか、その辺は生産者の声というのはどのようになっていますかね。先ほど、いや、必要ないという声も上がってるということは、何かちょっと気にするところあるんですが、ちょっとその辺の声、生産者の声というのはもっと具体的に何かございますか、メリット、デメリットの。

○委員長（百田 隆君） はい、豊田係長。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。低コスト耐候性ということでございます。平成8年のですね、台風に基づきまして、この事業がですね、風速50メートル

以上の台風能耐えられるような施設ということで、新たな整備メニューが創設されたところでございます。

で、八代市も、そのときの瞬間最大風速が60メートル近く吹いたというような話も伺っております。そういう中で、やはり、この台風に対する耐候性ハウス、施設の必要性というのは、沿岸部ですね、日奈久、金剛、郡築、昭和、あと北新地、野崎まで、あちらのほうは特に天草のほうですね、八代以西を通ります台風には嚴重に警戒する必要がございます。こういった点から、そちらのハウス農家、今回の議案、議会でも御説明しましたとおり、約8割程度の露地野菜、施設野菜の生産基地でもございますので、そういった地域では必要性はかなり高いと思われま。

内陸のほうに、一部内陸といいますか、松高から八千把、そちらのほうではですね、風が比較的緩いといいますか、海岸部ほどではないということで、そちらのほうではしゃにむに今そういう経費をかけなくても、今従来のパイプハウスでもまあ何とかできるというような判断があるかとございます。

ただ、育苗ハウスにおきましては、やはりちゃんとした苗を育てたいというところですね、低コスト耐候性ハウスへのニーズは高いというところで考えております。

実際、台風に対しての安心感といいますか、そういったもの、近年、風速50メートル以上の台風は来ておりませんが、農家の方々は非常に安心して栽培ができていますという状況でございます。

以上でございます。（委員太田広則君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） はい。

ほかにありますか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。これについてはですね、今ほど説明がされましたように、非常に耐候性のハウス、大事なことだと思います。

それと2番目のですね、集出荷貯蔵施設の導入補助の、ここであなご協同組合さんというのが出ておりますね。いろいろ御活躍されているようで、ちょこちょこ新聞のほうにも見受けられることがあるんですが、どの地区で、大体どういう取り組みをしておられるのかですね、ちょっと教えてもらえたらと思います。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） 橋永課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農業生産流通課、橋永です。

うえなご協同組合さんは、鏡町北新地に組織されておりまして、代表者が上中国雄さんがされております。構成員は大体、約30名です。農業者による任意団体というふうに捉えております。作物はトマト、圃場面積は3.7ヘクタール。今回、新規圃場として1.7ヘクタールを計画されています。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（田中 茂君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） 別の件でですね、今、林業振興の緑の産業再生プロジェクト推進事業ですね、これ7億ということなんですが、その中でですね、燃料コスト支援ていいましたですか、要するに、安定的に間伐材等を搬出するちゅうことだろうと思うんですが、そこですね、一応、ここで一般質問させていただいたときにですね、間伐材のうちで約7割は利用されていなくて、林地に残されたまんまですよという答弁をもらったんですが、それだけ、そういうのもですね、今後の利用としては大事なことだと思うんですけど、今、林地にそのまんま7

割もですね、残されて、利用されていないということですが、今回のこの事業でですね、どの程度までそれが解消されるちゅうか、7割もされてるのがですね、ほんとは全量うまく利用できたらよろしいんですけど、今考えておられるのはどの程度なのか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○委員長（百田 隆君） 濱本課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。今回、日本製紙さんが事業に取り組みされる発電所なんですけど、そこは全国でも初めての未利用材を使われるちゅうことですね、ほかの発電所関係は建設廃材関係を使われておるということで、今回7割というお答えは、基本的に間伐材が一面積に10あった場合に3割、大体、間伐をしております。

その関係で、7割は原則残ってると。で、私たちが、八代市で民有林関係、社有林、国有林とありますが、そこで民有林を大体25年生までを除伐とか抜き伐とか、いろいろな保育に関してから維持管理やっております。その後、大体3回ほどの間伐を要します。

そこで、試算して言いますと、大体、日本製紙さんが年間に利用される木材が10万2000立米ということをおつております。そこで、大体、今残ってる計算の第1期の間伐関係でも、一応65年は最低、全部、八代の民有林を使っても賄えるよちゅうような数字を一応うちのほうではちょっと積算はやつとります。

今まで残材が残ってるということは、基本的に、搬出するのに物すごいコストがかかります。その関係で、——通常、林道関係も八代市に66本ありまして、約270キロほどありますが、その中で、また作業路というのがございます。そういう作業路を1ヘクタールの中にやはり今以上につくっていくことが、この残材をフルに活用できるちゅうふうを考えております。

今後はですね、いろいろ残材、残ってる材もいろいろな手法でですね、八代森林組合を中心として今いろいろ協議をしていますが、なるだけ残さないようにちゅうことで、ちょっと手はかかりますけど、いろんな方法を今検討中でございます。

以上です。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。確かにですね、林業の従事の方、要するに、いろいろ今後のですね、森林所有者の方を中心ですよ。それとか、林業従事の方の所得向上ということも今後大事なことだと思いますので、残されたものを今まで手がかかってなかなか出せなかったと、そういうのをですね、できるだけ、何とかして出しながらですね、そして、可能な限り八代産材をですね、それだけじゃなくて、今後も含めながら、利用して行ってですね、今、確かに八代のほうでは2割ぐらい見込まれてるんですね。それをもっともっと上げていくようにですね。そして、今回のバイオマス発電だけじゃなくて、今、農業関係についても課題はあるようなんですが、チップとかですね、いろいろ今後出てくると思いますので、より一層ですね、そのチップを供給するといいますか、今、山に残ってるものをですね、可能な限り出してですね、利用できるちゅうの、大事なことだと思いますので、そこいらを、協議会だったですか、今後そこいらでもやっていかれると思うんですが、そこいらでやっぱり、もっともっとういことが話し合われていくのかどうかですね、その辺もちょっとお尋ねしたいと思うんですけど。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。協議会発足いたしまして、今、検討会に入っているんですが、私が今後考えるのに、作業部会みたい

な形をつくってもらってですね、現に身近な作業形態を検討できれば、いま一層のいろんな中に入った検討ができるのかなと思っております。

その協議会でも、今打ち合わせてるのが、いかに材をですね、山の残ってる材を平地の分に運べるかということで、いろいろ障害的な問題もあります。その問題点の一つと挙げるのが、途中に運ぶ土場の場所関係です。その土場をまずどこに設定するかと、そして、誰がそこに持ってきて、目的とする場所にどのように運ぶかというような細かい検討が必要かと思えます。ある程度、今現在チップ関係に利用されてるルート関係はあろうかと思いますが、細かい、やはり小規模な山をお持ちの方関係が身近に持ってこれる方法関係を今から今後、検討していかなくちゃいけないかなと思っております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（田中 茂君） はい。お願いしときます。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。

議案第61号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第74号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）

○委員長（百田 隆君） 次に、議案第74号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。それでは、議案第74号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第3号中、農林水産部関係で農林水産業費の当委員会付託分について、中田次長より説明いたしますので、御審議方よろしくをお願いします。

なお、今回の第3号につきましては、国・県の内示に伴いまして、今回お願いしたものです。

どうぞよろしくをお願いします。

○農林水産部次長（中田正春君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、中田農林水産部次長。

○農林水産部次長（中田正春君） はい。それでは、議案第74号について御説明申し上げます。座らせて、説明させていただきます。

それでは6ページ、款5・農林水産業費をごらんください。

今回の補正については、農業費、林業費、合わせて1億5633万3000円をお願いし、補正後の金額48億7911万1000円とするものです。

それでは、9ページをお願いします。

まず、目3・農業振興費、節19・負担金補助及び交付金の木質バイオマス等エネルギー対策事業補助金としまして116万円を計上いたしております。

本事業は、林地残材を施設園芸等で有効活用するための木質バイオマス利活用システムを構

築するため、平成24年度に導入した木質加温機26台の効率的な運用方法等について調査検討をするもので、全額、県支出金でございます。

次に、目4・園芸振興費、節19・負担金補助及び交付金の施設園芸緊急再生対策事業補助金及びくまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金としまして4517万3000円を計上しています。

まず、施設園芸緊急再生対策事業は、稼げる農林水産業の再生を目指し、熊本県農業の基幹である園芸作物でのPQCモデルの推進を行い、意欲ある園芸農家の所得の最大化を図るため、気象災害に強いハウス施設の整備による一段の品質、収量向上と、二層カーテン等の導入による大幅なコスト低減を実現する事業で、事業主体として八代地域農業協同組合園芸部がハウス3棟、76アールを計画しています。事業費6634万5000円のうち、補助率2分の1以内、2717万円を補助するもので、全額、県支出金でございます。

また、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業は、気象災害の発生、激しい気候変動、農業経営費の増加などにより、園芸を取り巻く環境が厳しさを増す中、農業経営の安定、品質・収量の向上と、コスト削減効果のある施設、機械、基盤整備等を支援し、農家所得の最大化を目指すもので、八代地域農業協同組合園芸部、トマト選果場利用組合、株式会社タナカ農産、八代地域自走式散布機利用組合へ補助するものです。事業費5821万2000円のうち、補助率3分の1以内、1800万3000円補助するもので、全額、県支出金でございます。

次に、目2・林業振興費、節19・負担金補助及び交付金の緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金としまして、総事業費2億2179万3000円のうち、1億1000万円を計上いたしております。

本事業は、緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金を活用し、間伐等の森林整備の加速化と森林資源を活用した林業、木材産業等、地域産業の再生を図るために、株式会社南栄が行う木材チップ加工施設整備に係る経費の55%を補助するものです。

なお、年度内完了が困難なことから、3ページ記載しておりますが、繰越明許費の設定を同時に行うものでございます。

なお、補助額の全額が県支出金でございます。

以上、補正予算について説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○委員長（百田 隆君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員、どうぞ。

○委員（田中 茂君） はい。7ページですね、一番下の、木質バイオマス等エネルギー対策事業補助金ですね。これは、先ほどのチップじゃなくて、ペレットだったと思うんですが、それで、県が何とか木質バイオマスですね、加温でうまくやっっていこうというのが、なかなか利用者の皆さんに受け入れてということが非常に困難というか、一部はもちろん受け入れてやっておられるんですが、なかなか手間がかかるとかですね、いろいろあつてるようですが、そこいらを多分やられるんじゃないかと思うんですけど、どういう形で解消していきこうとされてるのか、その辺をちょっと教えてもらいたい。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） 橋永課長、どうぞ。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。木質バイオマスについては、現在、八代地域木質バイオマス利活用協議会というのを立ち上げま

して、現在、農家戸数25戸で26台の加温機が入っております。今委員さんからお話のありましたとおり、この、今ちょっと一冬過ぎまして、いろいろな課題が指摘されております。1つは燃焼灰の処理の仕方、それから、ペレットが自動で加温機まで運ぶときの運び方とかですね、そういうところでいろいろな課題がありますが、県としてはですね、実際、燃油高騰も、そういう背景もありますし、ぜひ、この木質バイオマスのストーブを通常の油によるストーブにプラスして補助するような形の加温機として捉えていきたいということ、それと、いろいろな課題を少しでも1つずつクリアしていけば、必ずできるだろうということもあまして、今しております。

今回補正しておりますのも、実際、去年取り組みましたところ、木質バイオマスのペレットが足りないということがありまして、よそから緊急で入れたという経過がありまして、それに伴いまして形が違ったりして少しトラブルたという話もありますが、その影響もありまして、実際の燃料灰を抽出して分析する予定でしたが、全戸25件、分析を全てしまして、それでその残留というか、燃料灰の性質を見きわめまして、リサイクル処理するとか、埋没処理するとか、そういうところの対策をやりたいということで、今回の補正の116万については、そういうところは含んだところで補正をしているということで聞いております。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） はい、いいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員、どうぞ。

○委員（田中 茂君） はい。ここですね、確かに利用者の皆さんからですね、いろいろ問題点を出されてですね、改善されようというのはよくわかるんですが、確かに、今、燃料費の

高騰からですね、こちらのほうも強化するという
ことで、木質バイオマスを大事にしていく
と、チップとペレットですね。八代にはなかなか
今ペレットの生産というのもないようですが、
要するに、材が安定的に確保できるという
ことからしてですね、これについても、やっぱ
できるだけ、ペレットが今八代で生産、検討さ
れてるのかどうかわかりませんが、何と
かですね、八代の林業振興でいいですか、そう
いう面からですね、そちらのほうも含めて頑張
っていただきたいと思います。

そして、農業者の方ですね、そういう、何
といいですか、油類の高騰に対してもですね、
安定的にして、そして使いやすいほうに持って
いくということで、今後も続けて農民の皆さん
の声を聞いてですね、やってもらいたいと思
います。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありません
か。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） 太田委員、どうぞ。

○委員（太田広則君） 確認だけです。

緑の産業再生プロジェクトの1社がありまし
たが、木材チップ加工業者つうのは八代市内に
はここだけですか。そこだけ、ちょっと。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。私たち
が捉えて、流通されてるところは、今の、この
南栄さん1カ所を確認しております。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（太田広則君） もし、ほかにあったら
ですね、ここに至った経緯を聞くつもりでした
が、1社ちゅうことで了解しました。

○委員長（百田 隆君） ほかにありません
か。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。今回の補助は、
施設園芸に関しての補助というふうになってま
すけども、この低コスト施設の導入に対してで
すね、この補助を受けられる、この条件とい
う、農家の方が受けられる条件というのをちょ
っと教えていただきたいと思います。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田
浩史君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、豊田係長。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田
浩史君） はい。施設園芸緊急再生対策と、あ
と、くまもと稼げる園芸産地育成、この両事業
につきましては、認定農業者の方3戸以上の生
産組織、または農業生産法人、これも1戸1法
人を除きまして3戸以上、それと農業協同組合
というような形となっております。

で、認定農業者3戸以上でそろわなければ、
農業者5戸以上ということになりますので、そ
の辺はちょっと、農業者5戸ではちょっと厳し
いかなというところです。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか、委員
長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員、ど
うぞ。

○委員（山本幸廣君） 今、豊田君がせっかく
のですね、関連した質問の中でも要望なんです
けども、施設園芸とくまもと稼げる、これはも
うほとんど県支出金の10分の10で、もう県
の事業の中なんですけども、私たちは窓口にな
る八代市の農業生産流通課の職員の方々の日ご
ろのこの頑張りですよね、よく目に見とるん
ですけど、よう頑張ります。

そういう中で、今回、この事業の予算がどん

どんだんふえてきたときにですね、やっぱ職員の体制っていうのは、やっぱしっかりこら、橋口部長、対応しとったほうがいいと思うんですね。それにまた、そういう要求を県にしていかなきゃいけないと思うんですよ。これを単独でやるとは大変ですよ、市単独でやろうというのは。この事業というのは、私は熱烈に歓迎をし、そしてまた、これを推進をしていく、そういう対応する職員さんというのはですね、また莫大なやっぱエネルギーが要るわけですね。そこあたりについては、上層部、特に人財育成課あたりにはですね、この委員会通じてですね、対応、職員の補給をするようなですね、これも10年とか20年とか、そういう事業じゃないわけですから、そこあたりについては短期間の中でやる事業でありますので、そこあたりについては、やはり総務部ともですね、しっかり考えながらですね、対応していただきたいし、また、推進をする中で県に対して強く要望してください。この事業費の増額についても含めてですよ。そういうのをひとつ要望しておきますので。すばらしい事業です。すばらしい職員が頑張ってお手伝いしておりますので、農家にとっては本当にためになっております。それで、やはり八代の施設園芸の地帯をですね、しっかりした日本一に、今そういう方向づけをしとるわけですので、この事業はどんだん、ひとつ増額できるような体制をつくっていただきたいと思います。要望しとってください。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

はい、古嶋委員、どうぞ。

○委員（古嶋津義君） 直接的には関係ないんですけど、この補助金ですね、大変有意義な補助金だと認識はいたしております。

ただ、今、トマト農家もそうであります、燃油がですね、やっぱ大分高騰しております。この前ちょっと上京した折に、漁業組合の組合

長さんたちが、そのことで日比谷公園でちょっと氣勢を上げていらっしゃいましたが、この燃油の高騰に対しては何らかの対策とか、要望とか、そういうことをされているのでしょうか。関連としてちょっとお尋ねだけさせていただきます。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） 豊田課長補佐。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） 昨年12月から、ことし1月、2月と急激な冷え込みによりまして、施設園芸の分におきましては平年よりもかなり燃油が消費されたということで、今回、緊急的にですね、燃油価格高騰緊急対策というのがですね、制定されまして、セーフティーネットですね、燃油高騰費の補填ということで、積み立てによります補填、それと省エネ設備の導入ということで、その導入に対して2分の1の助成を行うというような、省エネ設備と申しますと、循環扇や二重カーテンなどですね、そういったもの、施設園芸に限定してはそういった対策がとられております。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、副委員長。

○委員（前川祥子君） 先ほど、利用条件をお伺いいたしましたけど、認定農家が3戸以上とか、農業組合に入っていないとかならぬとか、法人化していかなければならぬというような条件がありまして、今まで、そのような中で農家の方々が手を挙げられていたんだと思います。

ただですね、今はそういう組合に入っておられないとか、若い経営者の中では3戸一緒にはできないというふうな中で頑張っている農家の方々もいらっしゃるんですね。そういう方々の中にも、売り先ルートも模索しながらも、生産量を上げたり、生産額を上げていられると、立派に貢献されている農家の方々が個人個人にいらっしゃる。そういう方々も、やはりこういう施設の、低コストなどの施設を使いたいと、補助金を使ってですね、そういう方もかなり多く私の耳には入っております。だけど、今の状況ではなかなかそれが利用できないと。

だから、そういった方、こういった方、多分、県としては大義名分の中で、このような条件をつくられると思うんですけども、そういう方々がいらっしゃるということもですね、わかっただきながら、県のほうにもですね、こういった条件を上げていただけるかわかりませんが、生産額、生産量が上がっているんだっていうのはもちろんですが、ある一定の線引きの中で、それ以上のものを出されているという農家の方々には、ぜひこれが個人でも利用できるという方向を要望として県のほうに上げていただきたいと思いますので、これは私の要望と意見ですので、よろしく願いいたします。

○委員長（百田 隆君） 部長、いいですか。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。

○委員長（百田 隆君） じゃ、これより採決いたします。

議案第74号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありが

とうございます」と呼ぶ者あり）

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

○委員長（百田 隆君） お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午前11時07分 小会）

（午前11時08分 本会）

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長（百田 隆君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（中国華北（大連・青島）航路の八代港就航について）

○委員長（百田 隆君） このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して2件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

商工観光部のほうから、お手元に配付させていただいております中国華北——大連、青島ですけれども、航路の八代港就航について説明させていただきます。座って説明いたします。よろしく願いいたします。

お手元の資料ごらんいただきたいと思いません。

来月の7月23日火曜日、民生輪船が入ることになっております。場所は、八代港のコンテナターミナルでございます。運航スケジュールといたしましては、輸出ですけれども、八代から大連、青島、伊万里と、八代は火曜日に寄港することになっております。

なお、これまで韓国航路ですと、輸出に大体10日間時間を要しておりましたが、直行便が就航されることになりまして、三、四日で輸出することができるということで、非常なる時間の短縮でございます。

なお、輸入につきましては、四、五日かかるということになります。

御承知のとおり、これまで高麗海運、それから興亜海運、それからシノコーコストが入っておりますが、高麗海運が月曜日、で今度、民生輪船が火曜日、そして興亜海運が金曜日、そしてシノコーが土曜日ということで、週4便体制になります。

4番の船舶データのところをごらんいただきたいと思いません。

船名はミリヤドというふうに読みます。総トン数は5403トンでございます。今お話ししました高麗海運が3900トン程度、興亜海運が3100トン程度、シノコーコストが3500トン程度でございますので、今回の民生輪船は非常に大きな船ということがおわかりになると思いません。積載能力、20フィート換算のTEUを使って説明してありますけれども、556本、556TEUでございます。高麗海運、興亜海運、シノコーコスト、それぞれ200本から

300本積みましてということでございます。

それから、貨物、ここに書いておりませんが、輸出品といたしましては、原木あるいはスクラップ等々でございます。それから、輸入といたしましては、稲わらを含む飼料、肥料でございます。

5番のその他でございますけれども、7月23日、まだ時間は決定しておりませんが、午前中に入港セレモニーを計画しておりますので、後日、御案内差し上げたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） それでは、まず、中国華北（大連・青島）航路の八代港就航について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員、どうぞ。

○委員（田中 茂君） はい。この大連航路についてはですね、長いこと、商工会議所を中心にはですか、市もそうだろうと思うんですが、取り組まれているのがよかったと思ってるんですが、それで、大連との直行でですね、輸出入の増が期待されるわけですけど、今この航路です、佐賀県の伊万里というのがありますね。だから、伊万里はもう今までにもやっておられたのかどうかですね。あるいは、今回この件で初めてなのかどうかですね、大連のほうは。そこいらちょっと教えていただきたい。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。伊万里に寄港してらっしゃいまして、それが八代まで延伸していいですか、寄られることになったということでございます。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

はい、古嶋委員、どうぞ。

○委員（古嶋津義君） 要望とお尋ねですが、1点は、フルガントリークレーンの、（商工観光部次長宮村明彦君「はい」と呼ぶ）県のほうにぜひ要望していただきたい。

それと、入港セレモニー、この前のシノコーと同じぐらいの、あの程度ですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。場所は、同じようなターミナルの2階を予定しておりますが、今回、先ほどもお話があったかと思いますが、平成14年からの非常な待ち望んだ民生輪船さんの寄港でございますので、民生輪船さん、あるいは県、それぞれ職の高い方の御案内をお願いをしたいというふうに今動いてるところでございます。（委員古嶋津義君「場所はの前んとこ」と呼ぶ）はい。（委員古嶋津義君「場所」と呼ぶ）

はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。場所は、この間と同じ、シノコー成本さんがさせていただいた、あのターミナル2階を予定しております。（委員古嶋津義君「はい」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、以上で中国華北（大連・青島）航路の八代港就航についてを終了します。（商工観光部次長宮村明彦君「はい。よろしく願いいたします。ありがとうございます」と呼ぶ）

小会いたします。

（午前11時14分 小会）

（午前11時15分 本会）

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（荷

さばき施設整備事業の進捗状況について）

○委員長（百田 隆君） では、本会に戻します。

次に、荷さばき施設整備事業の進捗状況についてをお願いします。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。荷さばき施設整備事業につきましては、環境部のほうで環境センターに伴いまして現在、作業を進められております。本日は、その進捗状況につきまして環境部環境センター建設課の小橋課長より説明いたします。どうぞよろしく申し上げます。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、小橋課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。おはようございます。それでは、座って説明させていただきます。

前回、当委員会で御報告しましたように、平成25年度産地水産業強化支援事業という交付金メニューがございますが、これに応募したく、今現在進めております。

1ページ目の（1）番ですが、第1次公募が水産庁よりございましたので、それにヒアリングに行っていました。交付金対象事業名は、水産庁所管の産地水産業強化支援事業です。交付金率は2分の1、公募期間が本年の5月13日から6月11日まででした。交付金申請前の事前ヒアリングとしまして、5月23日から24日に水産庁のほうに行っております。交付金申請の予定ですが、本年の8月ごろを予定しております。ただし、公募採択後というのが条件がつきます。現在、審査中でございます。それから、設計概要ですが、建築面積が6

25平方メートル程度と、鉄骨造平家建てに計画しております。

今後の事業スケジュールですが、本年が実施設計と地質調査、それから来年度が施工でございます。再来年の3月を竣工予定としております。

続きまして、次のページの平面計画案を添付しております。

上が全体配置図です。環境センター建設予定候補地の北西部といいますか、北側になりますが、荷さばき施設建設予定地というふうに、県の埠頭用地を無料賃貸いたしまして設置する計画でございます。

下に平面計画の詳しいやつを載せております。これを拡大したものを本日お持ちしておりますので、これで御説明をさせていただきます。

こちらが、右下が環境センターの候補地になりますが、ここから進入いたしまして、この真ん中に荷さばき施設、ここが荷をさばくところなんです、——こちらから進入してまいります。で、メインの作業場は、この荷さばきスペースになります。冷凍庫、製氷室、冷蔵庫、この3つを配置しております。それから、左側に事務室と倉庫、トイレ、それから機械置場、これは水を、海水をくみ上げる関係上、ここに、ろ過器等を設置する予定にしております。上が海水ですが、下のほうが前川の河口になりますので、淡水になります。今回はこの海水をくみ上げていろんな作業をされるということです。それから、右側に調理室と倉庫と会議室を配置しております。

今回の特徴ですが、協議会のほうで、この荷さばき施設の真ん中に活魚を取り扱いたい。今まではほとんどが鮮魚でした。今回は生きた魚を扱って荷をさばきたいということです。

それからもう一つが、魚をさばくときに、活魚をさばくときに、前の夜に、例えば、とって

きた魚を生かしておく浮き生けすというのを今回、海面に浮かべて、ベルトコンベアーで上げて荷さばきスペースまで持ってくると、こういうような計画が今、協議会のほうで進んでおります。

全体計画としますと、大体以上ですが、総事業費は、以前に申し上げました2億円程度を予定しております。交付金率が2分の1ですので、交付金が大体1億円程度というふうに考えております。（委員古嶋津義君「対象のスペースはどこまでか」と呼ぶ）対象のスペース。

（委員古嶋津義君「補助対象」と呼ぶ）一応、全部対象なんです、こういった浮き生けすも対象になるんですけども、一部ですね、どうしても目的と今回の交付金内容が事業名の趣旨が違うというところがあるかもしれませんので、今後、申請したときに水産庁のほうから御指摘があるのかなというふうに、現時点では、特にまだ細かい御指摘はあっておりません。

ただ、市としましては、たとえ交付金対象にならない施設があったとしても、この協議会で進める事業につきましては、市として対応したいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（百田 隆君） 本件について、何か質疑、御意見等ありませんか。

はい。

○委員（古嶋津義君） この前、その、——古嶋です。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） この前、視察行ったとき、何か、荷さばき所の、例えば、事務所とか、あそこの何か、窓をしちやいかぬとか、ガラスしちやいかぬとか、この前あったごった。（環境センター建設課長小橋孝男君「どちら」と呼ぶ）荷さばき所の、例えば、こっち側に何かあつてほしい。（「これですか」と呼ぶ者あり）うん、そん荷さばき所の横ですたい

ね。事務室とか、倉庫とか、あの辺に何か、窓ガラスはいかぬとか何とかて、この前、聞いたですけど。（委員太田広則君「衛生何とか局てですな」と呼ぶ）うん。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） 委員長、済みません。

○委員長（百田 隆君） はい、小橋課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） ちょっと私も詳しいことがわからないんですが、従来の衛生的なところですね、それから魚、生きている魚を扱いますので、そういったことで、これからいろんな法律のこととか、そういったことを調べてまいりますけども、今古嶋委員おっしゃったところも、ちょっと調べさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

幸村委員、どうぞ。

○委員（幸村香代子君） はい、済みません。これ、決定じゃないとですよ、これ見れば。結局、公募のヒアリングを受けた後で、公募してもいいですよというふうにあって、その後、申請をして、それからおきるちゅうことなんですかね。

○委員長（百田 隆君） はい、早木課長補佐。

○環境センター建設課長補佐兼環境センター建設係長（早木浩二君） はい。公募につきましては、6月末までに水産庁のほうから審査結果の応答がございます。で、その公募の採用後ですね、さらに詳細な水産強化計画というものを出示まして、その承認を受けた後に、7月中にですね、内示がございます。で、その後、ここにございますように、交付金の申請予定という形になります。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員、どうぞ。

○委員（幸村香代子君） そういった意味では、まだ、もらえるかどうかわからぬて話なんでしょう。だけん、それがもらえぬかったときには、全額、市の負担でというふうな気持ちでおありになるのか、ですかね。

○環境センター建設課長補佐兼環境センター建設係長（早木浩二君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、早木課長補佐。

○環境センター建設課長補佐兼環境センター建設係長（早木浩二君） はい。採用されるかどうかということでございますけれども、水産庁の予算の範囲内ですね、これは決まっていますかと思うんですけども、採用されない場合、2次募集、3次募集というのもございますので、そちらのほうでですね、引き続き公募に応募したいというふうに考えております。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員、どうぞ。

○委員（幸村香代子君） そうなると、結局、それがおきるまでは続けていかれるちゅうことであれば、このスケジュールそのものがおくれしていくという話になるんですかね。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、小橋課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。もう委員おっしゃるとおりです。今回予定しております実施設計と地質調査に少し影響が出てまいります。

しかしながら、感触ではございますが、この前のヒアリングでは、国のいろいろな予算の、東北震災の関係で大型補正予算が昨年の年度末に組まれております。そちらを充てたいというお気持ちも水産庁のほうにはあられるみたいで

すので、おおむね良好な形で進んでいくのではないかというふうに私たちは考えております。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 感触としてはいいっというふうに受け取っていいですかね。はい。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 同じ考えで、同じ質問と思ったんですけども、ヒアリングのときに大体わかると思うとやな。（委員幸村香代子君「うん、ですよね」と呼ぶ）な、そこらあたり、もう小橋課長が今言われたとおりで思うんですよ。あとは、もう今後のスケジュールについても、この資料の中で25年、平成26年ということで説明があったわけですので、まあはっきり言ってから、この2分の1の活用せにゃいかぬということは、もう大事なことですよね。

同時に、私はですね、完成後の、市がただ環境部だけじゃなくしてから、これはもう商工観光部と一体となってね、やっぱし、ここで荷さばきをして、そしてまた、市場へ魚が、近隣からとれた、漁業組合も一緒にすけんから、そらどうやって、やっぱし、八代市民を中心として、そしてまた、県外にどうやって販路拡大していくのかという、そこらあたりについては、行政がある程度ですね、力を注いでやらなければ、そらまたですね、結果としてですね、つくただけでということじゃいけないもんですから、ここらあたりについては行政の位置づけ、これはもう絶対位置づけしてください。そうしなければですね、本当、かわいそうですよ。この方々が、今経営された方々のこと考えればですね。そらもう、通常ならどこの施設に行っても、この前も、やっぱ長門市行っても、直接ですよ、市が魚市場をつくつとるし、いろんな荷さばきやらなんか、物すごくきれいに、やっぱ

環境面を通じながらつくつとるじゃないですか。そういうことを考えれば、八代市の台所、そしてまた八代市でとれたものをですね、県外にやっぱし配送なり、そしてまた観光の面に打ち出していくならばですね、市がある程度、中に入って協力体制をつくっていくという、そういう姿勢をとっていただくように強く説明の中で要望しておきますので、よく考えとってください。よろしく願いをしておきます。

○委員長（百田 隆君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で荷さばき施設整備事業の進捗状況についてを終了します。

当委員会の所管事務調査について、ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で所管事務調査2件について、調査を終了します。

○委員長（百田 隆君） 次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午前11時27分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成25年6月17日
経済企業委員会

委 員 長